平成２０年１２月１７日
監　査　委　員　決　定

平成２１年例月出納検査実施計画

１　実施方針

平成２１年監査基本計画を踏まえ、平成２１年例月出納検査を以下の方針により実施する。

（１）会計管理者所属各会計については、資金管理計画に基づく資金管理実績に留意して検査を実施する。

（２）公営企業各会計については、試算表等の計数の前月比較、前年同月比較を行い、予算の執行状況及び資金の管理状況を把握するとともに、変則的な取引に留意して検査を実施する。

２　検査対象

（１）会計管理者所属各会計

会計管理局及び現金取扱事業所

（２）公営企業各会計

企業出納員及び特別企業出納員の置かれている本庁、事業所及び現金取扱事業所

３　検査日（平成２０年１２月分から平成２１年１１月分）

局　　名	対　象　月		実　　施　　日	
会計管理局 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港　湾　局 交　通　局 水　道　局 下水道局	平成２０年	１２月分	平成２１年	１月２９日（木）
	平成２１年	１月分		２月２６日（木）
		２月分		３月２７日（金）
		３月分		４月２４日（金）
		４月分		５月２８日（木）
		５月分		６月２６日（金）
		６月分		７月３０日（木）
		７月分		８月２８日（金）
		８月分		９月２９日（火）
		９月分		１０月２９日（木）
		１０月分		１１月２７日（金）
		１１月分		１２月２２日（火）